

一関労働基準監督署からのお知らせ

令和5年
2月号

1. 令和4年における労働災害発生状況について（12月末現在）

**休業4日以上の死傷災害 188件（前年同期と比較して+49件、+35.3%）
うち、死亡 2件（前年同期と比較して+1件）**

当署管内において、令和4年12月末までに発生した休業4日以上の死傷災害は、全産業では188件（前年同期比+49件、+35.3%）で、このうち死亡災害は2件（同+1件、+100.0%）となりました。

また、新型コロナウイルス感染症によるものは53件で、これを除くと135件（前年同期比-4件、-2.9%）となっています。

業種別では、新型コロナウイルス感染症によるものを除くと、製造業37件（同+8件、+27.6%）、建設業20件（同-8件、-28.6%）、運輸交通業20件（同+12件、+150.0%）、保健衛生業17件（同+3件、+21.4%）、商業11件（同-13件、-54.2%）の順となっています。

事故の型別では、新型コロナウイルス感染症によるものを除くと、「転倒」が39件で29%を占め、次いで「はざまれ・巻き込まれ」20件15%、「墜落・転落」17件13%となっています。「転倒」は前年同期の40件から39件と1件減少していますが、事故の型別では最も多い状況が続いている。

当署では、令和4年における労働災害の発生件数を13次防目標値である133件以下となるよう、労働災害防止についての周知・啓発、監督指導等に努めて参りましたが、目標を達成することはできませんでした。

令和5年は、令和4年確定値から新型コロナウイルス感染症によるものを除いて10%以上減少させるべく、労働災害防止についての周知・啓発、監督指導等に努めて参ります。

本年も、労働災害防止にご協力をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



2. 冬季特有の労働災害を防止しましょう！

本年は、1月中旬までは例年よりも雪が少ない状況となっていましたが、いよいよ冬らしい降雪状況となりました。本格的に冬季寒冷期へ入ったことにより、凍結・降雪等の自然要因も加わり、路面凍結による転倒災害、車両のスリップ事故などの冬季特有要因による災害が発生するリスクが高まる時季です。

岩手労働局管内は降雪地域であるため、年間の全死傷者数の2割ほどは、凍結路面での転倒、車両のスリップ事故などの冬季特有要因によるものとなっています。

冬季における労働災害防止への積極的な取り組みをお願い申し上げます。

（1）転倒災害の防止について

～2月は「STOP！転倒災害プロジェクト」の重点取組期間です！～

冬季に発生する転倒災害は、屋外にある自社の駐車場、通路のほか、訪問先などの駐車場、通路でも発生しています。また、雪が付着した靴のまま事務所や工場などに入ったために屋内であっても滑るといった災害も発生しています。

融雪剤の有効活用、濡れた個所の速やかなふき取りなどにより、冬季の転倒災害防止に取り組みましょう。

○こんな場所等は転倒災害防止への注意が必要！！

- 駐車場や通路では積雪の下の氷、除雪後の薄氷、雪の融水による凍結
- 建屋出入口は、除雪後の水分の凍結

※ こまめに除雪、融雪を行うことで社員への配慮、訪問者への配慮にもなります。

○安全衛生活動でも、転倒災害防止を重点的に実施しましょう

職場の総点検、安全衛生委員会等での調査審議等により、職場環境の改善を図りましょう。

- ・4S活動の推進
- ・転倒しにくい作業方法の励行
- ・危険箇所の見える化



岩手県最低賃金は時間額『854円』です！(令和4年10月20日発効)
「使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。」



(2) 交通労働災害の防止について

降雪や凍結による道路状況の悪化により、自動車などのスリップ事故が多発する時期です。天候により道路事情は刻々と変化しています。時間的な余裕をもって、場所や道順等をよく調べた上で運転してください。慣れた道路でも凍結しやすい、日陰、トンネル出入口付近、橋の上などでは、とくに注意して走行しましょう。

速度を落とし、**3急運転(急発進 急ハンドル 急ブレーキ)を控え**、安全運転を心掛けましょう。

○**冬道の安全運転 1・2・3運動**の実践をお願いします。

～ 1割のスピードダウン 2倍の車間距離 3分早めの出発 ～

2月28日までの冬季死亡災害ゼロ100日運動、1月31日までの岩手年末年始無災害運動などを通じて、労働災害防止対策の着実な実施について、より一層努めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

3、「治療と仕事の両立支援オンライン地域セミナー」の開催について

～ダイバーシティ＆インクルージョン社会の実現に向けて～ トライアングルで支える 治療 仕事「治療と仕事の両立」



人生100年時代、長い労働人生のうちで病気に罹る可能性は少なくありません。あなたが、あなたの会社の従業員が、同僚が、何らかの病気になった時、生きがいや働きがいを持って活躍できる社会の実現が求められるいま、「治療と仕事の両立」の意義や支援について考えます。

○ライブ配信開催日時【治療と仕事の両立の取組に興味がある方、実際の取組の中でお悩みがある方へ】

- (1) 北海道・東北・関東エリア 令和5年2月20日(月) 14:30～16:00
(2) 北陸・東海、近畿エリア 令和5年2月6日(月) 14:30～16:00
(3) 中国・四国・九州・沖縄エリア 令和5年2月28日(金) 14:30～16:00



○事前配信【経営層の方、働いている方へ】

- (1) 基調講演『ダイバーシティ＆インクルージョン社会の実現に向けて～治療と仕事の両立を考える～』
(2) トークセッション『治療と仕事の両立に必要なこと』

○アーカイブ配信【12月に開催されたシンポジウムをアーカイブ配信しています。】

事前配信
アーカイブ配信

配信中!
こちらより→



4、『賃金引上げ特設ページ』が開設されました！

厚生労働省では、『賃上げ特設ページ』を開設し、賃金引上げに関する企業の好取組事例、平均的な賃金額の検索機能及び賃金引上げに向けた支援策を掲載しています。

賃金引き上げを検討される際には、是非ご活用ください。

詳しくは賃金引き上げ特設ページでチェック▶

<https://www.saiteichingin.info/chingin/>



5、新型コロナウィルス感染症の感染防止対策の徹底をお願いします！

新型コロナウィルス感染症については、現在第8波の状況にあり、感染拡大に歯止めが掛からない状況が続いています。

令和4年に当署管内で発生した労働災害では、事故の型別では新型コロナウィルス感染症によるものが53件となって最も多い状況であり、当署管内複数の事業場から職場内感染の発生が報告されています。

感染拡大の防止には、マスクの着用、3密の回避、消毒の徹底などの基本的な感染対策の徹底が重要です。

○岩手労働局 HP 新型コロナウィルス支援サイト

⇒ https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/choutatsu_uriharai/nyusatsu_00008.html



職場内における感染防止対策の着実な実施をお願い申し上げます。



岩手年末年始無災害運動・冬季死亡災害ゼロ100日運動期間中です！
冬季型労働災害(凍結等による転倒災害・交通労働災害)を防止しよう！

